



平成30年5月8日

各 位

会社名 株式会社トーメンデバイス
代表者名 代表取締役社長 妻木 一郎
(コード番号 2737 東証第一部)
問合せ先 広報・IR 室長原 英 記
電話番号 03-3536-9150 (代表)

事業の譲受けに関するお知らせ

当社は、本日、会社法第370条による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）によって、丸文株式会社の100%子会社である丸文セミコン株式会社（以下「丸文セミコン」といいます。）との間で、丸文セミコンが営む日本サムスン株式会社の販売特約店の事業を譲り受けることを決定し、本日付で事業譲渡契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受けの理由

当社グループは、お客様の多様なニーズに合わせ、高い競争力を持つサムスングループとの関係と豊田通商グループとの連携を強みとした事業展開を行っております。

国内については、サーバー・ストレージおよび車載など成長性・競争力の見込まれる分野に向け、最先端の商材の提案を含めたトータルソリューションに取り組み、海外については、商材・ネットワークを拡大し、成長の見込める新興国向けのモバイル端末やデジタル家電向けに販売活動を強化するとともに、収益性・資金効率の改善にも取り組んでおります。

この度の丸文セミコンからの事業の譲受けは、半導体業界における競争が一段と激化する中、サムスン電子製のメモリや液晶パネル製品などサムスングループ製品の販売をさらに強化するものです。当社の顧客層に丸文セミコンが持つお客様を新たに加えることで、事業規模の拡大と仕入先との関係強化を図り、盤石な営業基盤を築くことができるものと見込んでおります。

2. 事業譲受けの概要

(1) 譲受け事業の内容

丸文セミコンが営む日本サムスン株式会社の販売特約店事業

(2) 譲受け事業の経営成績（平成30年3月期）

	対象事業実績
売上高	28,420 百万円

(注) 経常利益については算出が困難なため、記載していません。

なお、後述6のとおり、本件による当社平成31年3月期業績に与える影響は現在精査中であり、当該精査を終えたところで、その影響をお知らせいたします。

(3) 譲受け資産、負債の項目

事業譲受け日における棚卸資産を譲り受け、その他細目については今後協議の上確定します。

なお、(3)については、確定後にお知らせいたします。

(4) 譲受け価額および決済方法

譲受け価額 平成 30 年 9 月末日を算定基準日とする棚卸資産の額をもとに、譲受け価額を決定する予定です。なお、譲受け価額については、確定後にお知らせいたします。

決済方法 現金（自己資金）による決済

3. 相手先の概要

(1)名 称	丸文セミコン株式会社
(2)所 在 地	東京都港区芝 4-2-3
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 清水裕司
(4)事 業 内 容	サムスン電子製半導体・TFT 液晶等の輸出入、販売、技術サポート
(5)資 本 金	13 億円
(6)設立年月日	平成 17 年 3 月 1 日
(7)純 資 産	2,185 百万円 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
(8)総 資 産	9,971 百万円 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
(9)大株主及び持株比率	丸文株式会社 100%
(10)当社と当該会社の関係	資本関係、人的関係、取引関係はありません。

4. 日程

平成 30 年 5 月 8 日 会社法第 370 条による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）
平成 30 年 5 月 8 日 事業譲受け契約締結
平成 30 年 10 月 1 日（予定） 事業譲受け期日

5. 会計処理の概要

対象事業の譲受けに係るのれんは、発生しない見込みです。

6. 今後の見通し

本件の当社平成 31 年 3 月期連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、本件により、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

以 上